

○ 委託役務業務随意契約結果(令和6年5月1日～31日契約分(追加))

	業務名	契約の事務を執行する機関	契約日	契約の相手方の商号又は名称	随意契約の理由	契約金額	履行期間	
							始期	終期
1	令和6年度女性の再就職支援関係事業等に係る広報業務	商工労働局人的資本経営促進課	R6. 5. 1	株式会社中国新聞社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	¥13,462,372	R6. 5. 1	R7. 3. 31
2	広島県立三原特別支援学校における医療的ケア児への通学支援業務	教育委員会事務局特別支援教育課	R6. 5. 1	総合病院 三原赤十字病院	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	¥4,812,990	R6. 5. 7	R7. 3. 31
3	“サキガケプロジェクト”実証業務(セレンディクス株式会社)	商工労働局イノベーション推進チーム	R7. 5. 7	セレンディクス株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	¥2,057,000	R6. 5. 7	R7. 3. 31
4	令和6年度県庁舎東館13階CVCF統合作業等委託業務	広島県警察本部総務部情報管理課	R6. 5. 8	N E C フィールディング 株式会社 広島支店	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	¥2,090,000	R6. 5. 8	R6. 7. 10
5	令和6年度委託訓練業務(知識等習得コース)PC簿記会計事務科(FB03)	商工労働局福山高等技術専門学校	R6. 5. 9	学校法人穴吹学園	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	¥4,620,000	R6. 5. 10	R6. 8. 9
6	少子化対策・子育て施策に係る社会的気運醸成業務	健康福祉局子供未来応援課	R6. 5. 15	株式会社 中国四国博報堂	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	¥19,995,250	R6. 5. 15	R7. 3. 31
7	令和6年度広島県BCP策定等支援事業推進業務	商工労働局イノベーション推進チーム	R6. 5. 17	ミネルヴァベリタス 株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	¥19,500,000	R6. 5. 27	R7. 3. 31
8	令和6年度広島県消費生活相談技術高度化研修業務	環境県民局消費生活課	R6. 5. 22	特定非営利活動法人 消費者ネット広島	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	¥2,117,940	R6. 5. 22	R7. 3. 31
9	広島県立福山特別支援学校における医療的ケア児への通学支援業務	教育委員会事務局特別支援教育課	R6. 5. 24	株式会社 F U K U D A	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	¥2,465,976	R6. 5. 24	R7. 3. 31
10	令和6年度地域連携によるカワウー斉対策に係る業務委託	農林水産局水産課	R6. 5. 27	広島県内水面漁業協同組合連合会	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	¥2,338,574	R6. 6. 1	R7. 3. 28
11	広島県立福山特別支援学校における医療的ケア児への通学支援業務	教育委員会事務局特別支援教育課	R6. 5. 27	株式会社 A s t e r コーポレーション	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	¥3,456,000	R6. 5. 28	R7. 3. 31
12	広島県立福山特別支援学校における医療的ケア児への通学支援業務	教育委員会事務局特別支援教育課	R6. 5. 27	世羅中央病院企業団	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	¥5,824,000	R6. 5. 28	R7. 3. 31
13	広島県立福山北特別支援学校における医療的ケア児への通学支援業務	教育委員会事務局特別支援教育課	R6. 5. 27	一般社団法人府中地区医師会	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	¥1,575,000	R6. 5. 27	R7. 3. 31
14	広島県立福山特別支援学校における医療的ケア児への通学支援業務	教育委員会事務局特別支援教育課	R6. 5. 28	社会医療法人社団沼南会	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	¥1,696,000	R6. 5. 29	R7. 3. 31
15	広島県立福山特別支援学校における医療的ケア児への通学支援業務	教育委員会事務局特別支援教育課	R6. 5. 28	株式会社遊の会	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	¥1,264,000	R6. 5. 29	R7. 3. 31

	業務名	契約の事務を執行する機関	契約日	契約の相手方の商号又は名称	随意契約の理由	契約金額	履行期間	
							始期	終期
16	広島県立広島特別支援学校における医療的ケア児への通学支援業務	教育委員会事務局特別支援教育課	R6. 5. 29	株式会社HEROES	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	¥1, 202, 500	R6. 5. 30	R7. 3. 31
17	県・中堅Ⅰ（6／14）等研修業務委託	総務局自治総合研修センター	R6. 5. 30	株式会社 ビーコンラーニングサービス	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	¥1, 151, 200	R6. 6. 14	R6. 6. 27